## COVID-19に関する今後の患者の発生動向等の把握に向けた全体像(概要)

		5類移行前(~5月7日) ■	5類移行後(5月8日~)	(参考)季節性インフルエンザ		
流行状況	新規感染者数	日次 HER-SYS(医療機関)	週次 COVID-19定点(医療機関)	週次 インフルエンザ定点(医療機関)		
	重症者数	日次 都道府県からの報告	週次 G-MIS(医療機関)	週次 基幹定点(医療機関)		
	新規入院者数	日次 G-MIS(医療機関)	週次 G-MIS(医療機関)	EN TILM (EMM)		
	死亡者数	+ 協	<u> </u>			
	検査数	日次 G-MIS等(医療機関・民間検査会社) ※検査種別あり	週次 G-MIS(医療機関)	_		
	変異株の動向	週次 ゲノムサーベイランス(自治体	・感染研)	週次 5 類病原体定点(自治体)		
医療体制	病床の状況 (施設内療養の状況含む)	週次 療養状況等調査(都道府県)	※病床数に加えて、在院者数も把握	_		
	救急の状況	週次 救急搬送困難事案(消防庁)		_		

- ※上記のほか、血清疫学調査や下水サーベイランス研究等を含め、重層的な確認を実施
- ※5月8日以降も、国立感染症研究所において流行状況に関するデータを毎週とりまとめ・公表予定

## COVID-19に関する今後の患者の発生動向等の把握に向けた全体像①

感染症法上の位置づけ変更後においても、重層的に把握する仕組みを構築し、対策に必要な流行状況を継続して把握する。

	現行(新型インフルエンザ等感染症)		感染症法上の位置づけ変更後の当面の対応		(参考)
		令和5年5月7日まで		令和5年5月8日から	
	目的	現行の方法	目的	変更後の方法(案)	方法
流行状況	国内の流行状況 の把握	全数届出(HER-SYS)	国内の流行状況 の把握	COVID-19定点 (感染症サーベイランスシステム) (1回目 令和5年5月19日公表) (令和5年5月8日~5月14日のデータ)	インフルエンザ 定点 (週報·集計)
		総数報告(HER-SYS)		-	
		血清疫学調査、下水サーベイランス研究		血清疫学調査、下水サーベイランス研究を継続	
入院者数・重症者数	重症化の動向の 把握	(入院が必要な者を4類型の一つとして把握) (HER-SYS)	国内の重症者の 発生や特性の 動向の把握	G-MISを用いた入院患者数、ICU入室者数及び人工呼吸器使用者数等の把握を一定期間継続しつつ、その後入院基幹定点へ切り替え(感染症サーベイランスシステム)(1回目 令和5年5月19日公表)(令和5年5月8日~5月14日のデータ)	基幹定点 (週報·集計)
		入院治療等を要する者等数報告(時点) (自治体からの報告)			
	療養に活用でき る病床数等の 把握	入院者数、使用病床数等の報告(時点) (療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する 調査、医療機関日次調査(G-MIS))			
	国内の重症者数 とその特性の 把握	重症者数報告 (時点) (自治体からの報告)		_	
	重症例・死亡例 の記述的な情報 の把握	COVID-19の重症例・死亡例の報告(月報) (自治体からの報告)		必要に応じて積極的疫学調査を実施	
病原体の動向	変異株の発生や ゲノム変異の 動向の把握	【都道府県】 新規感染者数のうち5~10%又は300~400件/週 の報告(COG-JP) 【感染研】 民間検査機関による800件/週の報告(COG-JP)	変異株の発生や ゲノム変異の 動向の把握	【都道府県】 100件/週(300〜400件/月)程度(COG-JP) 【感染研】 民間検査機関による200件/週(800件/月)(COG-JP) (引き続き、検出状況、検出割合の推定を公表 (週報))	5 類病原体定点

## COVID-19に関する今後の患者の発生動向等の把握に向けた全体像②

	現行(新型インフルエンザ等感染症) 令和5年5月7日まで		感染症法上の位置づけ変更後の当面の対応 令和5年5月8日から		(参考) インフルエンザ
	目的	現行の方法	目的	変更後の方法(案)	方法
死亡者数		死亡者数報告(時点)(自治体)		感染症法に基づく死亡診断書等情報の収集(2ヶ月 後程度)	NDBによる推計
	感染後の死亡者 の発生動向の 把握	人口動態統計 ※総死亡数の把握に2ヶ月、死因別死亡数の把握 に5ヶ月要する。	感染後の死亡者 の発生動向の 把握	人口動態統計 ※総死亡数の把握に2ヶ月、死因別死亡数の把握 に5ヶ月要する。 協力可能な自治体が報告した総死亡数をもとにした 超過死亡の迅速把握(1ヶ月以内目途) (1回目 令和5年6月9日公表) (令和5年5月1日~5月14日のデータ)	人口動態統計 ※総死亡数の把握 に2ヶ月、死因 別死亡数の把握 に5ヶ月要する。
検査数等	検査の実施状況 等の把握	・医療機関、民間検査会社等に対して、検体採取数(PCR,抗原定量・定性)等の報告を依頼し、集計。 ・メーカー等に対して、流通状況(出荷量、在庫量等)の報告を求めている。	検査の実施状況等の把握	引き続き、以下の取組みを実施 ・G-MISを用いた医療機関における「検体採取数」 のモニタリング(検査種別の内訳は求めない) (1回目 令和5年5月19日公表) (令和5年5月8日~5月14日のデータ) ・抗原定性検査キットの流通状況のモニタリング	_
集団感染	集団発生の状況 等の把握	自治体のプレスリリース等をもとに報道等されて いる集団感染発生事案の件数を集計。	集団発生の状況等の把握	他の感染症と同様の枠組みで対応(※)し、必要に 応じて、保健所の判断により、積極的疫学調査等の 介入を実施できる体制を整える。	インフルエンザ様 疾患発生報告 (学校サーベイラ ンス)

<sup>※</sup>インフルエンザ及びノロウイルス感染症の院内感染については、「インフルエンザ及びノロウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について」(平成27年3月9日厚生労働省医政局地域 医療計画課事務連絡)において、保健所に報告を求めており、社会福祉施設等については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日健発第0222002号、 薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号厚生労働省健康局長、医薬食品局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知)に準じた取扱いと する。

## COVID-19に関する今後の患者の発生動向等の当面の公表スケジュール(案)



<sup>※</sup> 重症者数・死亡者数の自治体集計値については、5月9日の厚労省HP「データからわかる一新型コロナウイルス感染症―」で、5月8日に自治体から発表されるデータを集計・公表予定。

<sup>※</sup> 感染研 I DW R は、新型コロナに限らない感染症全体を扱うものであり、定点当たり新規患者数を評価。

コロナ週報は、新型コロナの定点当たり新規患者数、新規入院患者数、ゲノムサーベイランス等を評価。

<sup>%</sup> 6月9日に、超過死亡 迅速把握値(5/1-5/14)の初回公表(感染研HP)を予定。